

2025 年 1 月 15 日

通貨ニュース

韓国：尹大統領の身柄を拘束、現職大統領の拘束は史上初

韓国の尹錫悦大統領が昨年 12 月に宣布した「非常戒厳」を巡って、尹大統領は内乱容疑などの疑いがかけられていたが、独立捜査機関「高官犯罪捜査庁（高捜庁）」と警察の合同捜査本部は 15 日、尹氏の身柄を拘束したことを公表した。現職大統領の身柄拘束は史上初の出来事であり、今月 14 日には「非常戒厳」を巡る弾劾審判の初公判も実施されていた。

年初以降の動きを振り返ると、3 日に捜査本部は尹氏の拘束令状を執行しようとしたものの、警護庁に阻まれて中止していた。その後、捜査本部は国民に対する「訴え文」の題目で談話を公表し、国が分裂する危機的状況であるとして、再度尹氏の拘束令状を執行する方針で意見集約していた。これに対し、尹氏側の反応は令状が違法と主張していたが、15 日、尹氏は拘束前に映像メッセージを公開し、「不法捜査ではあるものの、不幸な流血の事態を防ぐため、高捜庁の出頭要請に応じることにした」と出頭するに至った経緯を説明した。メッセージの通り、尹氏とその弁護団は、一連の捜査側の動きを違法かつ無効であるとの立場を堅持しており、国民の期待に背くものであると強く批判している。

過去の通貨ニュースでも(*)触れた通り、既に議会では尹大統領の弾劾訴追案が可決されており、尹氏は憲法裁判所の判断に今後を委ねられる立場でもある。12 月の大統領権限停止から 180 日以内に憲法裁判所による審査が実施されるが、今回の身柄拘束を機に内乱罪の容疑での刑事訴追も本格化することが考えられる。次の争点は拘束期間中に尹氏の逮捕に至るのかという点になるが、仮に逮捕となれば内乱罪を巡る刑事裁判が優先されることも考えられ、憲法裁判所が刑事裁判の状況を確認した上で弾劾訴追審議をする姿勢を示す可能性が浮上する。具体的には既に憲法裁判所は 2 月 4 日の 5 回目の弁論まで日程を公表しているが、今回の動きを受けて今後のスケジュールにも影響が及ぶかもしれないため、韓国政治の混乱が長期化する懸念が一層高まる。尹氏の動向のほか、次期政権の動向も更に混迷を極める状況だ。一連の騒動前の大統領支持率や議会の議席数などを見れば与党は劣勢に映るが、本件を巡る与野党の今後の対応やそれに対する国民の反応次第では大統領選挙前に与党が立て直していくことも決して否定できない状況にある。先述の通り、尹氏の弾劾訴追の審議期限は 6 月までであり、その判決と大統領選挙の実施時期はそれよりも前倒しとなるケースも大いに考えられる。引き続き韓国の政治動向は金融市場への影響も含めて注視していきたい。

(*)12 月 4 日付通貨ニュース:【韓国:異例の「非常戒厳」を巡る騒動の概要と金融市場の反応】、12 月 9 日付通貨ニュース:【韓国:「非常戒厳」を巡る混迷は続く】、12 月 16 日付通貨ニュース:【韓国:尹大統領の弾劾訴追案が可決、今後は憲法裁判所による審議へ】

金融市場部
シニアマーケット・エコノミスト
堀 堯大
03-3242-7065
takahiro.hori@mizuho-bk.co.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成したものであり、特定の取引の勧誘を目的としたものではありません。当資料は信頼できると判断した情報に基づいて作成されていますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前連絡なしに変更されることもあります。投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。また、当資料の著作権はみずほ銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。なお、当行は本情報を無償でのみ提供しております。当行からの無償の情報提供を望まれない場合、配信停止を希望する旨をお申し出ください。